

# 令和元年度鳥取県手話施策推進協議会

日時：令和元年6月3日（月）

午前10時～正午

場所：県庁特別会議室（議会棟3階）

## 1 開会

### ○司会（北川）

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより、令和元年度第1回鳥取県手話施策推進協議会を開催いたします。開会に当たり、鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課長の谷よりご挨拶申し上げます。

## 2 あいさつ

### ○谷課長

皆さん、おはようございます。私は鳥取県の障がい福祉課長の谷です。本日は、お忙しいところ、この会にお集まりいただきましてありがとうございます。本日お集まりの皆様におかれましては、本県の障がい福祉施策、また手話施策に関しまして、日頃よりご支援ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。本日の手話施策推進協議会は本年度第1回目の開催になります。当然でございますけれども令和になって初めての会議の開催ということになります。

思い起こすほどでもないんですが、平成の時代というのは、障がい者の方を取り巻く環境というのは大きくこの30年間で変わったことかと思えます。当然ながら、自立支援法であるとか、総合支援法の制定、また差別解消法でありますとか、そういったいろいろ障がい者の方を取り巻く環境というのは大きく変わった時代だと思えます。本県においても、とくに平成というよりかむしろ、平井知事に代わってからこの手話を取り巻く状況というのは、また大きく動きを見せたかと思えます。手話言語条例の制定でありますとか、関連してあいサポート条例の制定、また手話パフォーマンス甲子園の開催など、手話に関していろんな施策・条例というものが本県でできてきたところでございます。ただ、そうは言うものの、たとえば県民への手話の理解であるとか普及、また手話通訳をされる方々の健康管理の問題、また災害時の対応など、これは一例でございますけれども、まだまだ手話を取り巻く課題というものはたくさんあるかと思えます。

そういう中で本日この手話施策推進協議会の中で、主に現在の手話施策の推進状況というものについて、ご報告、また予算についてもご説明をさせていただく予定にしておるところですけれども、本日お集まりの皆様におかれましては、ぜひ活発な議論をしていただければと思います。本日はよろしく願いいたします。

○司会（北川）

ありがとうございました。では、本日の出席者につきましてですが、事前に委員等の名簿を配布しております。人事異動等に伴いまして、オブザーバーなど新しい方に加わっていただいておりますので、今日初めてということで大西課長より順番に一言ずつお願いします。

○大西（岩美町）福祉課長

この会議ではオブザーバーをさせていただいております岩美町の福祉課長の大西です。よろしく申し上げます。

○山本（鳥取市）障がい福祉課長

私も同じくオブザーバーで参加させていただいています。鳥取市障がい福祉課長の山本と申します。2年目になります。よろしく申し上げます。

○下田委員

失礼します。2年前まで鳥取聾学校に勤めておりました下田と申します。よろしく申し上げます。

○藤井委員

鳥取県手話サークル連絡協議会の藤井です。よろしく申し上げます。

○国広委員

おはようございます。全国手話通訳問題研究会鳥取支部の国広と申します。よろしく申し上げます。

○石橋委員

皆様おはようございます。公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会の事務局長をしております石橋と申します。今年度もどうぞよろしく申し上げます。

○尾田委員

皆様おはようございます。鳥取県東部聴覚障害センターの尾田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○今西委員

あいサポートメッセンジャーの代表としてこさせてもらっています今西と申します。よろしく申し上げます。

○黒阪（鳥取労働局）職業対策課長

オブザーバーとして参加をさせていただいております鳥取労働局職業対策課の黒阪と申します。よろしく申し上げます。

○河野NHK鳥取放送局企画編成部副部長

オブザーバーとして参加させていただいておりますNHK鳥取放送局の河野と申します。昨年に引き続いてです。よろしくお願いいたします。

○竹内県病院局長

4月の異動で代わって参りました鳥取県病院局長の竹内と申します。オブザーバーということで参加をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○松本県警本部管理官

オブザーバーとして出席させていただいております鳥取県警察本部の松本と申します。よろしくお願いいたします。

○山本（特別支援教育課長）

おはようございます。特別支援教育課の山本です。よろしくお願いいたします。

○太田（障がい福祉課社会参加推進室長）

4月から異動で担当することとなりました障がい福祉課社会参加推進室長の太田と申します。よろしくお願いいたします。

○司会（北川）

以上でございます。本日机の上に1枚大きな紙を置かせていただいております。事前にお配りさせていただいております資料の中の一部を少し見にくいというようなご要望がございましたので、大きく伸ばしたものです。それから、議題に入る前でございますけれどもお願いがあります。発言の際にはお名前を名乗っていただき、ゆっくりとご発言をいただくようお願いいたします。また、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。それから本来ですと、今日の会議で、昨年度（30年度）2回目にお話をさせていただいておりました手話施策計画であるとか、条例に関することについて、事務局のほうからご提案ということを当初考えておりましたけれども、今日の議題の中には触れておりません。今回は少し昨年度の振り返りといいますか、残っている点を押さえさせていただいた上で、次回の手話施策協議会の中でご提案できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行につきましては、議長は会長が務めることとなっておりますので、石橋会長のほうに挨拶の後に、議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○石橋会長（挨拶）

皆様改めましておはようございます。今回進行を担当させていただきます。今年度の鳥取県手話施策推進協議会を開催しますが、令和に入りまして初めての協議会となります。さきほど谷課長からお話がありましたとおり、平成の間、私たちに関わる動きが大きく変

化してきました。平成の締めといたしますが、共生社会または文化共生という話がありますが、真の共生社会なのか、真の文化共生なのか疑問が残っています。この疑問をなくすために、令和に入りまして、この疑問をなくして真の共生社会・文化共生が実現できればと思っております。私が一番危惧していることは、皆さんにちょっと報告をさせてください。今、国のほうでは、自由民主党を中心にして、難聴対策推進議員連盟が立ち上がりました。年度末の3月に立ち上がりまして、この内容を見ますと、聞こえない子どもたちに対する療育、また教育を充実させる考え方を示しています。要は人工内耳を完全に実現するとうたっています。将来的に聾学校はいらない。手話言語はいらないというような考え方が少しずつ起きてくるのではないかと、この影響の元になるのが、ヨーロッパやアメリカからの影響を受けています。向こうは人工内耳が進んでいますので、聞こえるものと対等にコミュニケーションがとれるということで、乳幼児時から人工内耳を装着すれば、聞こえるものと同様になれるという考え方を示しています。そうなれば私たち全日本ろうあ連盟、私個人的にもすごくその辺り危惧しているところであります。

実は明日なんですが、東京で難聴対策推進議員連盟の会合に私も出席をします。これは連盟という立場で短い時間で説明させていただくことになります。内容は人工内耳を装着しても100%聞こえる方と同じになることは難しいこと、人工内耳を装着していても手話言語は必要だということを強く訴えたいと思っています。どちらにしましても、聞こえない子どもたちをはじめ、まず聾学校での手話言語によるコミュニケーション環境を整えたいと思っています。

今日のこの議題は二つあります。これまでの計画に基づいて手話の施策推進、これらの状況について話し合うこと、それから今年度の予算について後ほど説明があるかと思いますが、これについて皆さんと遠慮なく令和にふさわしい積極的な議論をしていただければと思っております。以上で挨拶にかえさせていただきます。今日はよろしくお願ひします。

### 3 議 事

#### ○石橋会長

それでは議事に入ります。議事は二つあります。まず一つ目、鳥取県手話施策推進計画に基づく手話施策推進状況について、それから平成31年度に関する予算について、事務局のほうから説明をお願いします。その後、委員より意見をちょうだいして意見交換をしたいと思っています。よろしくお願ひします。

#### (1) 鳥取県手話施策推進計画に基づく手話施策推進状況について

#### ○太田（障がい福祉課社会参加推進室長）

失礼いたします。鳥取県障がい福祉課の太田です。資料で説明をさせていただきます。まず1頁目をご覧くださいと思います。資料の文字が小さい場合はA3版の拡大をした資料をご覧くださいと思います。こちらのほうですが、鳥取県手話施策推進計画に基づく手話施策推進状況についてという資料でございます。左側に計画としてありますが、こちらが鳥取県の手話施策推進計画の柱立てをこちらに記載をしております、その右側

に平成30年度の取組実績、更はその右側に平成31年度の今年度の取組状況というかたちで記載をしております。

上から順に説明をさせていただきます。まず(1)手話の普及、聾者に対する理解促進でございます。まず一つ目の大きな柱のアですが、地域職場等における手話の普及です。一番上の項目になります。県民向けミニ手話講座の開催につきましては、平成30年度36開催をしまして、延べ350名の方に受講いただきました。28・29をとおして少しずつ増えてきている状況であります。31年度についても引き続き実施をしたいと考えております。

その次になりますが、手話学習会開催事業費等補助金でございます。こちらについては、手話学習会の開催補助ということで、真ん中辺りになりますが、平成30年度からは鳥取県社会福祉協議会を通じて補助をするように組み換えをしております。平成30年度の実績ですが、31件、延べ2137人ということで、平成26年度以降一番大きな受講者となっているところでございます。

もう一つですが、手話検定に対する受験料の支援ということで、平成29年度から企業等に加えまして、県民も対象にした制度に改正をしております。平成30年度の実績は57名ということで、昨年よりも大きく増えているところでございます。こちらについても今年度も引き続き実施をしたいと考えております。

その下ですが、手話サークル等事業費補助金につきましては、手話サークル連絡協議会のほうにも補助金を交付しまして、県内の手話サークルへの補助をしているもので、引き続き今年度も実施をしたいと考えております。

続きまして、手話パフォーマンス甲子園の開催です。こちらについては昨年が第5回大会ということで、10月7日に行われまして、62チームということで過去最大のチームの応募がございました。第6回大会としましては、今年の9月29日に、とりぎん文化会館で開催をしたいと考えておりますので、引き続き皆様のご協力をいただけたらと思います。

続きまして、手話啓発イベントへの助成ですが、こちらにつきましては鳥取県聴覚障害者協会をお願いをしております。12月9日に三朝町のほうで手話の啓発イベントとしまして、とっとり手話まつり開催経費として助成を行いました。今年も引き続きフォーラムを開催したいと考えております。

次に、イの教育における手話の普及につきましては、後ほど特別支援教育課のほうで説明ということで飛ばさせていただいて、ウの行政・公共交通機関等における手話の普及、情報発信についてでございます。一つ目の行政職員向け手話講座の開催ですが、こちらについては鳥取県の職員人材開発センターのほうで、県・市町村向けの手話講座を開催いたしました。まず入門編のほんとに初めて手話を習われるステップIにつきましては、東・中・西部地区全部で24名の方が受講されまして、修了されたのが合計13名となっております。そちらのステップIが終わって更に次の段階へということで、ステップIIのほうですが計20名の方が受講されて13名の方が修了をされております。今年度についても引き続き実施をしたいと考えております。

その次ですが、鳥取県知事定例記者会見、議会中継等の手話通訳の配置につきましては引き続き今年度も実施をしたいと考えております。

その下の再掲させていただいておりますが、手話学習会開催については、上のほうで説明したとおりでございます。

続きまして2頁をご覧くださいと思います。裏面になりますが、こちらについては大きな柱の2番目になりまして、手話を使いやすい環境整備でございます。まず、アとしまして、手話通訳者の養成・派遣事業の充実という項目でございます。一つ目の施策ですが、手話通訳者養成研修・派遣事業でございます。まずは養成研修につきましては、平成30年度としまして、通訳Ⅰで8名、通訳Ⅱで8名の参加があり、5名の方が修了しているところでございます。次に手話通訳者の派遣件数ですが、平成30年度は842件となっております。こちらの数字についてですが、平成29年度から少し金額が落ちているんですが、こちらについては昨年も説明をさせていただいたところですが、派遣に関する二つの考え方で、今までたとえば午前午後通じて行くものについては、午前午後として2件としてカウントしていたものを一つの案件であれば1件として数えるということで、平成29年度から考え方が変わったということで件数が落ちているものでございます。

続きまして、手話通訳者トレーナーの配置になります。こちらについては平成30年度135件のトレーナーということで、手話通訳の技術向上を図るために経験の浅い手話通訳さんへのサポートを行ったところでございます。今年度も引き続き実施をしたいと考えております。

次に二つ目の柱になりますが、聴覚障がい者相談事業の充実でございます。一つ目の聴覚障がい者相談員ですが、こちらについては東・中・西部の各県域に鳥取県聴覚障がい者センターを設置いたしまして、相談を受け付けております。平成30年度の件数につきましては合計2633件の相談を受け付けたというところでございます。今年度も実施をしたいと考えております。

その次になりますが、こちらについては予定施策としまして、計画のほうには載っているんですが、現時点では未実施ということとなっております。手話学習会等による見守り手話ボランティアですが、こちらについては引き続き今後検討ということで考えていきたいと思っております。

ウは後ほどとして、続きましてエをご覧くださいと思います。新手話コミュニケーション環境の創出というところでございます。一つ目で遠隔手話サービスと合わせて代理電話リレーサービスを行っておりまして、遠隔手話サービスについては25年度から、電話リレーサービスについては27年度から実施をしております。平成30年度の利用実績としまして、遠隔手話サービス37件、電話リレーサービス470件でございます。今年度についても引き続き実施をいたしますが、右側のほうですが、鳥取県聴覚障害者協会のほうは平日のご対応をお願いしております。土・日、祝日については民間事業者のほうに委託をして実施をしているところでございます。

続きまして、使用者向けのICT学習会ですが、さきほどの遠隔手話通訳であるとか、電話リレーサービスについては、ICT機器を利用するというので、そちらの使用方法についての学習会を開催しております。平成30年度につきましては、東・中・西部でそ

れぞれ40名・8名・10名の方に参加をいただきました、今年度についても引き続き実施をしたいと考えております。

続きまして、その下は再掲ですので飛ばさせていただきます、オのろう者が働きやすい環境づくりでございます。こちらについて聴覚障がい者就労支援事業といたしまして、就職活動ということで、たとえば職場見学であるとか面談であるとか実習について、手話通訳を派遣する事業でございます。平成30年度の実績としまして13件でございます。今年度・令和元年度実績としまして現時点で3件、面談のほうに派遣しているところでございます。

続きましてカの鳥取の手話の文化的発展でございます。とっとりの手話を創り・守り・伝える事業補助金といたしまして支援を行っております。こちらについては地域手話を保存・伝承ということで、県内の文化的発展に資するものでございまして、昨年でありますと、12月9日に開催されました、とっとり手話祭のほうで、新たな手話表現等を紹介されたところでございます。今年度についても引き続き実施をして、この事業を充実していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○山本（特別支援教育課長）

続きまして、特別支援教育課の山本のほうが説明をさせていただきます。1頁に戻っていただきまして、イの教育に対する手話の普及ということで説明をさせていただきたいと思っております。まず、手話普及支援員派遣制度でございますけれども、平成30年度は431回で延べ965人ということで、過去5年で、回数・派遣人数とも最高となりました。今年度についても引き続き取組んでいきたいというふうに考えております。手話ハンドブック等の手話学習教材の活用推進でございますけれども、平成26年度からすべての小学校1年生にハンドブックを配布しております。平成30年度は約5000冊を配布しております。また、中学校につきましては手話言語条例学習教材の副読本を配布しております。今年度につきましても小学校新1年生と中学校新1年生に、それぞれハンドブックまたは副読本のほうを配布していきたいというふうに考えております。

ちょっと離れますけれども、今日このカラー刷りのものを配っていると思っております。ご覧いただければなと思っております。教育委員会が、すべての保護者・家庭に対しまして配っているものでございます。年3回配布しております。それで12月に配ったものでございますけれども、真ん中のところを見ていただきますと、「手話をしよう」「手話を話そう」ということで、取組を挙げております。保育園から高校までの取組を挙げております。内容も様々ございまして、「手話クラブで活動した」とか、または「参観日に保護者と一緒に手話を勉強した」とか、または下のほうの北栄中学校・北条中学校になりますが、文化祭で「日頃やっている手話の勉強の発表を行った」または、県立米子東高校ではさきほどありました、手話パフォーマンス甲子園に参加するので、そこで再度手話の確認を行ったということなど、様々な活動を行っているところでございます。

また、1頁のほうに戻っていただきまして、聾学校との交流学习の推進ということで、これも引き続きやっておりますし、今年度も行うということにしております。また、学校

における手話に関する情報発信をする窓口役の決定につきましても、各学校で窓口を指名いたしまして対応しております。

「私立学校あいサポート教育推進」につきましても、教育学術振興課・知事部局のほうを担当でございます。今年度は私立学校のほうで手話教育に関する経費の助成を行うというふうに聞いております。

2頁をお願いいたします。これも真ん中辺にありますけれども、鳥取聾学校難聴学級における手話教育の推進ということで、鳥取聾学校地域支援部の充実ということで、これも引き続き充実をしていながら支援をしていきたいというふうに考えております。

手話検定等受験料助成制度でございますけれども、平成30年度は、聾学校の教員46名、それ以外の教員が2名受験をしております。今年度も受験料の補助等をしまして、教員の手話の獲得について支援をしていきたいというふうに考えております。教職員の聴覚障がい理解と手話技術の向上ということで、教員手話研修会を毎月実施しております。初任者転入者体象の聴覚障がい者基礎研修会の開催につきましては、平成30年度につきましては、本校で6回、分校で5回行っております。また、聾学校において聴覚障がいに関する専門研修会の開催につきましては、本校1回、分校2回で行っています。今年度（令和元年）につきましても、同じような内容で研修会等を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○太田（障がい福祉課社会参加推進室長）

3頁をご覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては、さきほどの手話施策推進計画の中に掲げております数値目標にかかる実績でございます。上からご覧いただきたいと思っております。登録手話通訳者数でございますが、目標65人に対して、現在56人ということで順調に増えているところでございます。次の手話通訳者設置事業人役につきましては、平成35年度（2023年）目標4.5人役に対しまして、平成30年度4.55人役ということで、目標を達成している項目でございます。続きまして手話通訳者派遣件数ですが、こちらについては1400件ということに対しまして、平成30年度実績842件ということで、こちらについては少しひらきがございまして、さきほど少し説明させていただきましたが、平成29年から件数についての考え方を変えたというところもあると思っておりますので、今後の見直し等の中で目標等について、どうしていくかというところも合わせて検討していけたらと考えております。続きまして手話講座等受講者数でございます。こちらについては目標2500人に対しまして、平成30年度で2487人ということで、順調にこちらも増えているところでございます。以上でございます。

#### （2）平成31（2019）年度関連予算について

#### ○太田（障がい福祉課社会参加推進室長）

それでは引き続きになります。4頁をご覧いただきたいと思っております。平成31（令和元）年度の関連予算でございます。こちらについて各事業の右側に当初予算額ということで記載をしておりますが、ここの考え方を先に説明をさせていただきます。カッコが書いてない上の金額が平成31（令和元）年度の当初予算額になります。その下にカッコ書



きがあるものが前年度（平成30年度）の予算になります。たとえば一番上のミニ手話講座のところで行きますと、平成31（令和元）年度の予算が164万5千、平成30年度は163万円ということになっておりまして、その下のところについてはカッコ書きがないんですが、カッコ書きがないところについては前年度額となっておりますので、この当初予算額という考えは、カッコ書きがあるものが前年度比較、カッコ書きがないものが前年度額となっておりますので、そこを最初にご承知いただけたらと思います。

それではまず、障がい福祉課の予算につきまして説明をさせていただきます。さきほどの推進計画の実施状況の中と重複する部分がございますので、そこについてはご了承いただきたいと思います。まず1番の手話の普及でございます。ミニ手話講座の開催につきまして、今年度予算が164万5千ということで、この金額が昨年よりも少し増えているんですが、それぞれの項目で金額が少し増えているところがあると思いますが、こちらについては消費税が8%から10%に10月以降に変更になるという見込みで金額が増えているものでございます。一方、金額が昨年より減になっているところもあると思いますが、こちらについては内容について削減なり減額になったということではなくて、県のほうの決算ベースに合わせて予算を組んだということで、どの事業についてもある程度実施をしていく中で、たとえばこの会議でありますと、欠席者がいらっしゃるとか、そういうことで減になっていくんですが、当初予算を組むに当たって丸々必要な全額ではなく、過去の実績を基に実績ベースで計上しても、年間通じて予算が回るのではないかということで、見直しをかけたものですので、基本的にどの事業についても継続ということで考えていただけたらと思います。それでは、引き続き説明をさせていただきます。手話学習会の補助ですが、こちらについては県社協のほうに移管をしまして引き続き今年も実施をしたいと考えております。その次ですが手話サークルへの補助、その下の手話啓発イベントへの補助、その下の聴覚障がい者福祉研修会への補助ということで、こちらについても昨年同様引き続き手話サークル活動・啓発イベント・福祉研修会について助成をしていきたいと考えております。

続きまして居場所づくりへの支援ですけれども、地域住民が交流できる予算の補正としまして、その取り組みに対して支援をしていこうと考えております。その下ですが難聴者向けコミュニケーション学習会への支援ということで、こちらについては手話に苦手意識を持つ難聴者の方とか、その家族を対象に学習会を開催するための補助でございまして、こちらについても継続をして実施をしたいと考えております。

続きまして大きな項目の2番、手話を使いやすい環境整備をご覧いただきたいと思えます。一つ目ですが、ICTを活用した遠隔手話サービス、電話リレーサービス、こちらも継続して実施をしていきたいと考えております。その下ですがさきほどの説明にはなかったものですが、音声文字変換システムとしまして、まだ手話には慣れていない難聴者の方のコミュニケーションとしまして、音声を変換するUDトークというシステムがあるんですが、そちらを使った制度を引き続き行おうとするものでございます。続きまして手話通訳者トレーナーについては、経験の浅い手話通訳者のサポートということで、引き続き実施をしたいと考えております。その下の手話通訳者設置派遣事業についても引き続き実施をしたいと考えております。

続きまして5頁をご覧くださいと思います。1番上から説明をさせていただきます。手話通訳者養成研修ということで、こちらも引き続き実施をしたいと考えております。その下ですが、手話通訳者指導者養成ということで、2名の方を養成研修のほうに派遣をする経費ということで継続して実施をしたいと考えております。その下につきましては、手話通訳者の頸肩腕障がい対策ということで、手話通訳者等の方が頸肩腕の障がいに対する検診を受けた場合の自己負担部分について助成をするものでございます。続きまして、本日の会ですが、鳥取県手話施策推進協議会の経費でございます。その下ですが、とっとりの手話を創り・守り・伝える事業補助金については、今年度についても引き続き実施をしたいと考えております。その下ですが、聴覚障がい者相談員設置事業ですが、こちらについても3地域のセンターの継続する経費でございます。その下ですが、こちらについては昨年度からの事業になりますが、手話通訳者派遣費の補助ということで、県のほうで手話通訳者派遣について一部支援をしておりますが、障がい者福祉団体等がイベントを実施するときに自己負担が生じてくるんですけども、その自己負担に対して2分の1を更に追加をして支援をする事業でございます。こちらについては少し金額が大きく落ちているんですが、実績が少なかったことによるものですので、事業費としては十分確保ができていないんじゃないかと考えております。

3番目としまして、手話パフォーマンス甲子園について、第6回大会を開催する経費でございます。続きまして4番目としまして、聴覚障がい者センターということで、関連経費としまして、字幕入りの映像をつくっております、そちらの貸し出し事業実施する経費でございます、継続して実施をするものでございます。5番目としまして要約筆記事業でございます。要約筆記者の養成研修、合わせて指導者養成研修の派遣等を行うものでございます。その下ですが、要約筆記者の設置派遣事業ということで、主催者の依頼に基づいて講演会等に要約筆記者を派遣する経費でございます。こちらについても継続して実施をしたいと考えております。以上でございます。

#### ○山本（特別支援教育課長）

引き続きまして、特別支援教育課の山本のほうから説明をさせていただきます。6頁をお願いいたします。ろう児が手話を学び、手話で学習していく取組を進めるということで、基本的には前年度と同じ内容でございますけども、専門研修の開催につきまして、講師等の状況によりまして、若干増やしているという状況でございます。②のすべての児童生徒が手話を学ぶ機会をつくるということでして、これも基本的には同じ内容でございますけれども、手話普及コーディネーター・手話普及支援員の配置につきましては、実績等を踏まえまして、若干ですけども落とさせていただいております。それから手話言語条例学習教材の増冊配布でございますけれども、この副読本は3年に1回とかに大量につくりますので、前年度は0〔ゼロ〕で、今年度印刷を行うという内容でございます。以上です。

○太田（障がい福祉課社会参加推進室長）

7頁をご覧いただけたらと思います。こちらについては、さきほどのいろいろ施策のほうとかで出てきました手話に関連する基本データについての資料になりますので、また後程ご覧いただけたらと思いますが、上のほうからいきまして、鳥取県のろう者数ということで、聴覚障がいのある方につきまして2875名で、そのうち、ろう者の方は約500名と推定をしているところでございます。続きまして登録通訳者につきましては、手話通訳については56名、手話奉仕員については83名ということとなっております。3につきましては、さきほど説明をさせていただいたところでございます。4の手話通訳者の養成研修の実施状況ですが、受験者数が平成30年度で、まず手話通訳者については15名受験されて合格者4名ということで、合格率26%となっております。その下が手話通訳者の養成研修の修了人数については、それぞれⅠ、Ⅱ、Ⅲの区分で修了されております。

（3）の手話奉仕員の登録にかかる試験、受験者の合格者数ですが、平成30年度39名が受験をされまして、合格者が15名ということで合格率38%となっております。

続きまして8頁をご覧いただきたいと思います。（4）の手話奉仕員の養成研修につきましては、それぞれご覧のとおりでございます。（5）についても、ミニ手話講座の受講者数を記載してもらっています。（6）の手話学習会の補助金としまして、平成30年度が過去に一番多くなっておりますが、31回、受講者2137名となっております。5の遠隔手話通訳電話リレーの事業実績でございます。右側の9頁のほうをご覧いただきたいと思います。この遠隔手話サービス電話リレーサービスにつきましては、登録をさせていただいて利用していただくようになっていますが、利用者数としまして71名というところでございます。6としまして、手話通訳のトレーナーとして稼働件数として、135名の方が出られて、通訳者奉仕員それぞれに対して、トレーナーを派遣したところでございます。以上でございます。

○山本（特別支援教育課長）

10頁をお願いいたします。教育委員会手話検定受験受講制度活用状況でございますけれども、平成30年度は残念ながら0名ということになっております。教員の聴覚障がい理解と手話技術の向上のための教職員手話研修の開催状況でございますけれども、学校での要請に応じまして、コーディネーター等、学習支援を派遣し行っております。実施校としては、鳥[取]商[業][高校]とか鳥取湖陵[高校]等に行っております。続きまして手話普及支援員派遣制度の活用状況の実績でございますけれども、平成30年度は98校で431回派遣しております。支援員の派遣実人数は21名で、手話普及支援員の延べ人数としては965人ということになっております。県立高校の手話と授業の状況でございますけれども、岩美高校と米子高校で授業を行っております。岩美高校につきましては、平成30年度学校設定科目としまして、手話基礎Ⅱを開設いたしまして、手話基礎Ⅰを手話言語Ⅰに科目変更いたしまして、ⅠとⅡで手話言語基礎とか、Ⅰ・Ⅱを実施しております。令和元年につきましても、手話基礎Ⅱを手話言語基礎Ⅱに科目変更しまして、継続して行う予定としております。米子高校につきましては、平成30年度学校設定科目としまして、手話言語を開設しております。これは3年生の選択科目でございます。令和元年度

につきましては、米子高校の教員と鳥取聾学校ひまわり分校の教員の体制で実施を行うということにしております。教職員の健康対策でございますけれども、平成29年度から教員の頸肩腕症候群の報告はありません。今後も校内衛生委員会等で防止に向けた取組を検討していく予定としております。以上です。

○石橋会長

ありがとうございました。ただいまの報告に補足説明はありますか？

○大森（事務局）

事務局の大森です。さきほど説明の中でありました頸肩腕障がい対策のことにつきまして、昨年度の実施状況について追加で報告をさせていただきたいと思っております。お手元に1枚ものをお配りしております。こちらにつきましては、平成30年度における手話通訳者等の頸肩腕障がい対策の取組状況についてということになります。目的としましては、通訳者の健康保持でありますとか、手話通訳医療の健全な運営を確保するために実施するものでございます。内容としましては、大きく二つございます。一つ目が健康管理講習会を開催、二つ目は頸肩腕障がいに関する健康診断の実施ということになります。

まず一つ目の健康管理講習会につきましては、手話通訳者等の頸肩腕障がいと予防対策の必要性、こちらに対する理解を深めようということで、12月8日に倉吉の中部総合事務所で開催しております。内容としましては、頸肩腕障がいと予防対策の必要性ということで鳥取大学医学部の黒沢教授から、また、ストレッチも重要ということで、実習でストレッチのリラクゼーションということで、全国手話通訳問題研究会鳥取支部の国広様からご指導いただいております。対象としましては、県に登録されている手話通訳者・手話奉仕員、要約筆記者等ということで、全部で57名の参加をいただいているところです。

続きまして健康診断の実施ということになります。こちらについては、一次検診のスクリーニングと、二次検診の検査・診察ということになります。一次検診のスクリーニングにつきましては、中国労働衛生協会鳥取研修所のほうに委託をしまして、担当医の鳥取大学の黒沢教授のほうに診ていただいております。実施時期としましては、平成30年の12月から1月の間、健康調査表によるスクリーニングを実施しております。対象者の301名のうち、130名の方から回答がございまして、結果としましては二次検診の必要な方が34名ということでした。裏面になりますが、これに基づきまして、検査と診察ということで、同じく中国労働衛生協会の鳥取研修所と黒沢教授に診察を行っていただきました。2月の8日に中部総合で実施をしまして、検査項目としましては、握力検査ですとか、つまみやタッピング検査で、こういった検査を行った後に黒沢医師による診察を実施していただきました。対象としましては、二次検診が必要になった方と、平成29年度のほうで検診結果を踏まえて、39名の方にご案内をしております。そのうち26名の方が診察を受けておられます。その診断結果につきましては要観察または要管理の方が13名いらっしゃるという状況でございます。こちらにつきましては本年度も頸肩腕障がいの予防対策のための講習会ですとか、健康診断を引き続き実施して参りたいと考えております。以上です。

#### ○北川（事務局）

続いてですが、さきほど太田室長のほうから、手話関連基本データが7頁のほうで説明がございましたけれども、少し手話通訳者の養成研修のことにつきまして、お話をさせていただければと思っております。このデータですが、昨年度の手話施策推進協議会の中におきまして、委員のほうから「手話通訳者等養成に当たっては、県の委託先である鳥取県の聴覚障害者協会だけではなく、関係者団体とも意見交換をしながら、養成研修を実施してほしい」というご意見がございました。このご意見を踏まえまして、今日お配りさせていただいております「鳥取県の手話通訳者等4団体における意見交換会内容」という資料ですが、4団体で意見交換を行ったことを報告させていただきたいと思っております。意見交換の内容につきましては、まとめさせていただいているとおりでありますが、今後も手話通訳者等の養成研修の実施に当たりましては、課題と研修の在り方を意見交換しながら進めていきたいと思いますということを確認させていただきました。また、今年度の実施状況につきましても、そういった観点で一応お話し合いをさせていただいたということをご報告します。以上でございます。

#### 4 意見交換

##### ○石橋会長

以上でよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、皆様と一緒に意見交換を始めたいと思います。手話施策推進状況と予算の説明を伺いましたが、それに対しまして皆様からご意見等ございますでしょうか。

##### ○藤井委員（県サ連）

まず資料7頁の手話通訳者養成研修等の状況で、この表は1から4を逆に掲載してあったほうが分かりやすいかなあと思ったんですが、8最初に手話奉仕員養成研修を掲載して、つまり8頁の（4）ですね。平成30年度は77名が33名。そこから前ページに戻って7頁になりまして、（3）奉仕員登録の試験合格者、次に養成で、登録者、試験合格者という段階になるんです。この表がちょっと逆なんで分かりにくいと思いますが、段々人数が減っているというのはこの会議で何度も報告されたとおりでありますが、この事業を委託されている協会として、問題点として上がってました入門と基礎が東部ですと夜開催になって、次の段階に上がると昼間開催になる。この辺りがどうかという問題点が指摘されているんですが、今年度どのように開催される予定か教えていただきたいです。

##### ○石橋会長

私から、回答させていただきたいと思えます。まず、市町村からの委託事業であります手話奉仕員養成事業についてですが、この表の見方ではたとえば入門終わって基礎というように見えます。でも実際は以前から実施していますが、まず4月に基礎が始まります。後半に入門が始まります。入門が終わった方は次年度の通訳者養成を受講していくわけですね。ご質問は東部圏域の入門、それから基礎、こちらは夜間に開催されています。昼間になかなか受講できないという課題は現在でも残っております。理由としましては通訳者

養成のステップアップ講座までは夜間に限定されています。ステップアップ講座を修了した後、手話技術認定試験がございます。そちらを合格された方々は初めて手話通訳 I を学びます。その手話通訳 I を学ばれるのは日中辺りの矛盾があるということなのですが、実は夜間から昼間に変わるための講師の確保が現在なかなか難しいという課題があります。と申しますのはほとんどの方がお仕事をお持ちの講師が非常に多くて、なかなか仕事を休んでまで講座に行くということが非常に難しいという理由がまずあります。逆に通訳者養成のほうを夜間に変えられるのかということ非常に効率面も悪いということもあります。昨年度の入門が西部の場合は、これまで昼間だったんですが夜間に変えてみました。そうしますとやはり入門の申し込みが非常に多くなりました。昼間の開催だと受講申し込みは少なく、夜間になると多くなるということが証明されたということです。かねてからの課題があり、やはり講師の確保というところを、手話言語を使用するから指導できるというのとはまた違うと思います。なかなか本職を持ちながら指導するのは、現在自己努力に頼っているところがありますので、まだ課題が残っているという状況です。

○藤井委員（県サ連）

ありがとうございました。今言われました講師不足という点と、ろう講師が中心になってやるというのはもちろん手話言語を尊重するという面で大事なことだと思いますが、もっと講師の中に聞こえる人も加えたらもう少し講師の数が増えていくんじゃないでしょうか。もちろん、手話がスムーズに使えたら人に教えられるかということ、そうではないことは十分承知しておりますが、現状を見ますと、たとえば通訳士協会とか、他の団体に協力を求めて聞こえる人も講師に加えるというのはどうなのでしょう。とくに今、東部の入門・基礎は、ろう講師だけで行っていますよね。前回も意見申しあげたんですが、講師として聞こえる人を加えて、ガラッと代えるのではなくて、スタッフの中に聞こえる人を加えて、聞こえる人の質問に応じてあげるとか、納得いかないところを解決してあげるとかという意見を申しあげたと思うんですが、その辺りは、ろう協会に委託されているというお話がありましたが、どうなったのでしょうか。教えてください。

○石橋会長

再度、私のほうから答えさせていただきます。前回の会議でも、同様なご意見をちょうだいしたと思います。聴覚障がい者センターの戸羽のほうからも回答説明をさせていただきました。協会としましては、聞こえる補助員の配置ということを前向きに検討しております。ただ単純に設置をしたからそれで問題は解決ということではなく、ただ地域の講師団の了解・確認等が必要になりますので、現在ちょっとそれに時間を要している状況です。ただ、事務局のほうからの報告を聞きますと、今年度の7月までに、それぞれの講師団会議で聞こえる補助員の在り方、補助員の配置ができないものかというものを、各講師団で議論を重ねていただくようお願いしております。逆に一つ意見が出されましたが、登録者養成の講師団の中に、聞こえない〔ろう〕講師、それから聞こえる講師と共に講習会の運営を行っております。講師団会議ですとか指導者養成研修とか、なぜか聞こえる講師の欠席が非常に多いですね。逆に奉仕員養成の講師団は、ろう講師がほとんど集まってくる

んです。もし聞こえるスタッフが入れば、また欠席されるんじゃないかという、もしそう  
いった体制を取るのであれば、聞こえる講師もきちんと出席してほしいというような厳し  
いご意見も上がっています。やはり聞こえるスタッフの協力がないと簡単には進まないとい  
うふうに思っておりますので、藤井委員のいらっしゃる手話サークルとか、国広委員の  
いらっしゃる全通研とか、非常にご協力をいただきたいというふうに思っております。以  
上です。

#### ○国広委員（全通研）

いま石橋会長から言われたとおり、講師団の中に聞こえる人の欠席者が多いということ  
ですが、私は状況が分からないのでなんとも言えないんですが、ずっと前からそうなのか、  
また、たまたま昨年とか一昨年がそうだったのかというその状況があると思います。そう  
すると、聞こえる講師団の方に非常に重要な集まりであるということをしきりと伝えられ  
ていたのか、聞こえる講師にそういう認識があったのかどうかというところが、ちょっと  
私には分かりかねます。さきほど石橋会長が言われたように、運営に当たってはそういう  
人の協力が必要だとおっしゃいました。であるならば、講師団の中でそこをしきりと合意  
して、その聞こえる講師団に認識してもらうべきではないかというふうに、私は今お話を  
聞いて思いました。それが今後できるのでしょうか。もしそのまま聞こえる講師の欠席が  
続けば、講師陣は非常に不安ではないかと思っております。聞こえる講師の自覚といいま  
しょうか、その辺りをどのようにされているのか、それによって今後の講師団の働きも変  
わってくるのではないかと私は思います。

#### ○藤井委員（県サ連）

私も実際講師団の中に入っておりますので、講師団会議にも参加したことがあります。  
現状は、養成講座は主になってやっているのがろう講師で、補助講師として聞こえる講師  
が入っているという現状です。県外などでは、聞こえる者と聞こえない者が同等に、た  
えば時間を半分半分に分けて講習をするというようなやり方をやっている県も多くあると  
いうのは聞いていますが、鳥取県ではろう講師が中心になってやっている。講師団会議に  
こられる講師、必ずしも聞こえる人の欠席が多いとは私は思っておりません。ろう講師も欠  
席がありますし、また中部で開かれるんですが、東部からの参加者がほとんどですし、補  
助講師として聞こえる講師もけっこう毎回参加しているように私は思っております。

#### ○石橋会長

いま藤井委員、国広委員のほうからお話がありましたが、事務局としましては講師に対  
して、聞こえない・聞こえにくい・聞こえる講師とは同じだということで、同じ立場でお  
ります。ですが、講師に強く言えない面もあります。お仕事をお持ちの方もおられます。  
活動もされている方もおられます。講師は大変だということをごちからもよく理解してお  
りますので、なかなか強く言えないというところもありますので、正直なところが言えない。  
言えてないというところもあります。逆に言ってしまうと、講師が「じゃあやめます」と  
なってしまいうところもありますので。ただ、目的というところの共通認識ができてい

か、そこをはっきりしないといけないと思っています。たしかに二つに分かれています。講師のほうは、仕方なく教えているのか、一生懸命頑張って育てたいという思いで指導に当たっているのか、その辺りは講師の間でも認識のずれがあるかもしれません。一方、通訳者の間も同じだと思います。仕方なく通訳をしているのか、一生懸命通訳して社会参加のためにというふうにと頑張っておられるのか。ここで終わってしまうのではなく、課題として引き続き協会内部でも協議をしていきたいと思っています。ただ昼間の時間はどうか。昼間となれば集まりやすいことはあると思うんですが、それなのに欠席者がある。夜間になれば難しいとなったりして、なかなか事務局サイドではコーディネーターがなかなか難しいという現状もあります。関係団体といいかたちを目指していきたい。どうしたらいいのか。意見交換といいますか、講師団会議を経由していろいろと話を重ねていきたいと思っています。

もう一点。講師団会議とはまた別に、人材養成研修検討委員会というのがあります。こちらのほうでは、聞こえる講師は、全通研・県サ連を兼ねている講師も集まりますので、一緒に議論しています。人材養成研修事業の委員会を1年間に2回だけですので、回数も増やすとしてもなかなかメンバーが集まらなくて大変さもありますが、なかなか意思統一ができていないという課題があります。よく言われるのは専任講師を配置してほしいという意見もあります。

#### ○藤井委員（県サ連）

県と4団体会議、今まで2回開かれました。2回目の最後に書いてあるんですが、次年度に向けてというので、講師団の意見は後日集約して県に提出するというふうになっています。ろう協会の講師団と今までも話し合いますとおっしゃいましたが、結論ではなくても経過というか、ろう講師からどんな意見が出たのかとか、経過の報告もしていただくとありがたいなあと思いますし、私たちも分かりやすいと思います。よろしく願います。

#### ○国広委員（全通研）

今の藤井委員のご発言を受けてなんですが、次年度に向けての最初の○ですね。2段階に分けて募集用のチラシを作成する、とあります。実際にもうこれはつくられましたか。それともまだなのでしょう。つくられたとしたら、どんなふう to 作成をされたのか、関係者に見せていただければ大変ありがたいと思います。

#### ○石橋会長

まず藤井委員からのご意見ですが、さきほど申しましたとおり、7月までに意見を集約するようにしていますので、経過を含めて何かのかたちで報告をしたいと思っています、7月までに。国広委員が言われましたチラシについてなんですが、今まで手話奉仕員養成という通訳者に結びつけていくかたちでの表示でしかありませんでした。配布の際に、通訳者を指す促しも込めた内容でしたので、意欲が自分には合わないと思われる方もおられたかもしれませんが、今年度は10月から入門が始まりますので、初心者



向けのチラシ、「楽しみましょう」というような内容の表記をしてつくりにしていません。できましたら、改めて何かのかたちで皆さんにお伝えしたいと思っています。よろしくをお願いします。

○山本（鳥取市障がい福祉課長）

鳥取市障がい福祉課の山本でございます。さきほどから出ております手話奉仕員の養成講座、ろう者の方が講師で、聞こえる方の講師も出してほしいということが藤井委員なり、いろんな意見が出ておりましたが、この研修事業につきましては、鳥取市と他の4町と県が、東部聴覚障がい者協会に委託してやっているものでございます。昨年の2回目の手話施策推進協議会でも、藤井委員から意見があつて、講師団の中に聞こえる講師もという意見があつて、今日の会議でもさきほど石橋会長のほうから、経過説明なり現状なりの説明がありましたが、ぜひとも聞こえる方も講師にお願いしたいと私からもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○石橋会長

ありがとうございます。平成10年だったと思ひますが、厚生労働省が手話奉仕員養成から手話通訳者養成に新しくカリキュラムを変更し発表されました。それが平成10年だったんですが、当時それぞれの講師もいないというところで、誰がするんだというような非常に大混乱が生じました。その中で聞こえない人たちが「講師は自分たちがやる」というふうに、それから非常に機運が盛り上がり現在まで来ているんですね。市町村の委託事業につきましては、ろう者自身が奉仕員を育てるといふような風潮がありました。ですが現在講師も高齢化してきて、ちょっとどこから出たのか分からないんですけど、新しい講師の確保がなかなか厳しい状況にあります。さきほど山本〔鳥取市障がい福祉課〕課長もおっしゃったように私も聞こえる講師の協力がないと非常に運営が難しいのではないかというふうにも思っております。私が言ったから現状がすぐ変わるかというのはなかなか難しいので、やはり講師一人一人みなさんプライドを持ちながら実施しておられます。そのプライドを理解しながら今後お願いして講師を増やしていきたいと思っておりますので、10月から始まります入門にはぜひ聞こえる講師といひましょか、少しずつでも聞こえる人が関わっていくことをはじめてはどうかということも私からもまたお願いしたいと思ひます。まだ課題があろうかと思ひますので、またその都度改めてこの場で報告させていただきます。そのほかのご意見いかがでしょうか。

○藤井委員（県サ連）

資料10頁の手話普及支援員派遣制度の派遣状況のところなんです、今コーディネーターとしては、西部に一人、東・中の担当が一人とお聞きしております。この手話支援員を派遣した回数は、昨年度431回なんです、西部で何回なのか、東部・中部で何回なのか分かりますでしょうか。

○山本（特別支援教育課長）

基本的には東・中・西、3分の1ずつ、おおよそ東・中・西でそれぞれ140回と考えていただければいいかなと思います。詳しい数字はまた報告させていただきたいと思いません。

○藤井委員（県サ連）

ありがとうございました。別に詳しいのが必要というのではなくて、今だいたい均等に東・中・西同じような件数があるとお聞きしました。中部と東部は一人の方が担当している。これはちょっと責任が重たいのではないかなあとと思います。ほんとに一生懸命されているというのは私も関わっていますのでよく存じてはおりますが、やはり中部にももう一人コーディネーターを置いていただくと軽減されるだろうし、もっと深く浸透するのではないかなあとと思いますが、いかがでしょうか。

○山本（特別支援教育課長）

言われていることはよく分かりまして、昨年もちよっと頑張ったんですけども、まだちよっと努力が足りなかったので、今年また再度チャレンジをしまして、今年「中部も入れてほしい」と予算要求に向かいました。ところが私の説明が悪かったたのか、通じませんでした。再度今年こそはと思っております。ご協力ご支援をよろしく申し上げます。

○藤井委員（県サ連）

よろしく申し上げます。頑張ってください。

○石橋会長

手話普及支援員につきまして、他にご意見はございますか？

○尾田委員（鳥聴協）

昨年意見を述べさせていただきましたが、コーディネーターの専門性を高めては良いのではないのでしょうかという意見を言わせていただいたのですが、その後の状況について伺いできますでしょうか。

○山本（特別支援教育課長）

専門性を高めるということで、そういう話をコーディネーターのほうにさせていただきましたが、チラシのほうを見ていただきたいんですけども、各学校なり、園のほうが様々な活動で、手話普及支援員さんのほうを使われておりまして、どちらかという、その学校なり園との調整、手話の専門性というよりかは、どういう授業をするとか、内容をするとかいうのが今中心となっております、どちらかというとその調整のほうを今しているような状況です。今後これがある程度学校のほうも分かってきましたら、専門性等のほうも向上に力を入れていきたいというふうに考えております。

○尾田委員（鳥聴協）

分かりました。ありがとうございます。

○下田委員（元聾学校教頭）

支援員のことですが、令和元年度の予算を見るとちょっと減りましたね。多くの学校がカリキュラムの関係で、手話の講座を設けようかというのはだいたい2月頃になったりするようです。ところが、昨年度については、年の明けた頃には派遣費がなくなったということで、何件か断られた学校があるということです。課長の説明で予算確保について一生懸命頑張っておられるということは分かりましたが、もう少し派遣費のほうを見直していただけるとありがたいと思います。

○山本（特別支援教育課長）

具体的な話をしますと、2月になってから急に、やりたいから来てほしいという学校が何件かあったんですけども、もう実は予算が全部締まっております、もう少し早い時期に言っていただくと対応は考えられたと思うんです。当初予算といいますか、予算はだいたい9月とか10月にはある程度〔要求額が〕固まってしまうし、最終の予算〔要求額〕は、12月には年度予算も決ってしまいますので、こちらの要望かも分かりませんが、もう少し早い時期に計画を立てて申し込んでいただければ対応できたかなと思っております。また、今年は去年の状況とかを見て、来年度予算も考えていきたいというふうに考えております。

○石橋会長

手話普及支援員の派遣数は増えているということで喜ばしいことなんですが、今のお話で2月で底をついてしまったというところなんですが、予算が昨年度据え置きなんです。その辺りはいかがでしょうか。

○山本（特別支援教育課長）

さきほど申しましたとおりで、ちょっと急なものが多くて、うちのほうもなんとかできないかということで、どうしてもお金が足りなくて、今年もしそういうことが起これば、増額要求とかしていきたいというふうに思っております。そのためにはなるべく早く教えていただくと、派遣人数とか場所とかが分かりますので、よろしく願いいたします。

○石橋会長

他にご意見はございますか？では、手話普及支援員については終らせていただいて、それ以外ではいかがでしょうか。

○国広委員（全通研）

ちょっと数字の間違いじゃないかと思うんですが、基本データです。2の鳥取県内の登録手話通訳者数の次の小さい字です。平成28年3月41名となっていますが、これ53名の間違いじゃないですか？資料3頁の。違いますかしら。

○北川（事務局）

そうですね。ご指摘のとおりだと思います。

○国広委員（全通研）

健康問題のことについて質問をいたします。昨年度のこの会議において、頸肩腕を発症した人のフォロー体制について検討が必要ではないかという意見を述べました。関係団体とか関係者で協議をする場を設けたほうがよいという意見を申しあげましたが、その後なんの動きもないので、今回また言います。と言いますのは、今回取組状況についての「平成30年度における手話通訳者等の頸肩腕障害対策の取組について」というご報告がありました。1枚ものですね。お話になった中で、ちょっと分かりづらいのがあったんですが、その前の年は要精密と要観察ということで19名だったと思いますが、今回要観察という言葉をお使いになりましたが、この二次検診はそういう言葉だったのでしょうか。たとえば、労働衛生協会だったらABCで表されていたのではないかというふうに私は思っていたものですから、もしそれでABCで表されているんだったら、その数字を教えてください。と言いますのは、ABCというランク分けは大変細かく分かれていて、全通研の場合はABCで見ると。Aだと異常無し。BだとBⅠ BⅡ BⅢという言い方をされていて、そのほうが分かりやすいですね。たとえば自分が診断されてBⅠ BⅡというふうに言われたら、「このストレッチをしよう」とか、あるいは「仕事を制限しよう」とか、あるいは「もう絶対仕事を休まないといけない」という細かいランク分けがあるので、それに基づいて二次検診で診断された方々が、「じゃあ自分はどういうふうにしようか。」そういうところをきちんとつかむことができると思います。もしもこの2月8日の結果がもっと細かく出ていたら教えていただきたいと思います。それによって次の意見を述べたいと思います。

○大森（事務局）

さきほど、要観察、要管理という言葉を使いましたが、国広委員からのABCランク分けのことでございます。こちらは中国労働衛生協会の基準によりますと、要観察の方がⅢというふうになろうかと思いますが10名でした。その他要管理という方が3名ということで、さきほどございましたABCという区分によりますと、Aが異常なしで13名。Cの要治療という方については、該当はありませんでした。26名の内訳として、ABCでいけば、そのようなかたちになります。

○石橋会長

すみません。もう一度ご説明していただけないでしょうか。

○大森（事務局）

受診者26名のうち、Aの区分、異常なしはまたは軽度所見の方が13名。Bの要観察の方が10名、その他要管理の方が3名というような内訳になっています。要管理は疾病などで医師にご相談くださいということです。

○石橋会長

何かに書いていただけると分かりやすいです。

○大森（事務局）

ABCでいきますから、さきほどのように、Aが13名、Bが10名、Cは0。Cは要治療で26名の方の中にはいらっしゃらなかった。

○石橋会長

それでは、26名の残りの3名は、どこに入るんですか？BでもCでもないんですか？

○太田（障がい福祉課社会参加推進室長）

頸肩腕の区分としまして、異常なしがA、要観察がB、要治療がCという大きく三つに分かれまして、それぞれAが13名、Bが10名、Cが0〔ゼロ〕。頸肩腕ではなく別の病気も考えられるということで、要管理という区分がABCとは別にありまして、頸肩腕ではない可能性もあるということで、別途医師に相談をしてくださいという区分の方が別に3名あるということで、合計26名ということになっております。

○石橋会長

丁寧な説明でありがとうございます。そのことに関してご意見をお願いします。

○国広委員（全通研）

ありがとうございました。混乱していたことがやっとすっきりいたしました。では、これに関連する質問をいたします。昨年の会議の中で健康問題のフォロー体制をというお話をしました。今回これを見ると要観察と言われる人が10名出ています。この10名の中には一昨年度の検診で「気をつけなさいよ」と言われる人が含まれているのかどうかということです。二つ目、一昨年度の検査の方で要観察、要治療の方がありました。その方々の追跡という言い方はおかしいんですが、その後その人がどういうふうに通院を受けてとか、あるいはどこかに相談をしたとか、そういうふうな状況を把握しておられるかどうかということが二点。よろしいでしょうか。次三つ目です。フォロー体制といいますのは、たとえば私ちょっと想像がつかないんですが、自分が要観察とか要管理のときに、どこに相談しようかなと、メンタル面での部分で。体についてはたとえば整形とか神経内科とかあると思うんですが、精神保健福祉士の協会であるとか、ここはたぶんメンタル面の相談を受けていただけるのか、あるいは理学療法士会なんかで、相談を受けてもらえるとか、そのように各団体の相談窓口があるようであれば、そういうところと相談体制が取れるの

ではないか。それを全通研であるとか、あるいは県サ連であるとか、鳥聴協とか、そういう人たちが、「こういうところにいけばいい」というのを、その要観察になった個人に向けていうのではなくて、これは誰が要観察者か分かりませんから、もしこういうことがあれば、こういう相談機関がありますよというのを私たちが共有して、それを関係者にお知らせすると、たまたま自分が要観察になったときに、そういう情報があれば、そこにいけると思うんです。たとえば全通研の会員が要観察になった場合、なかなか同じ組織では相談しにくい場合もあるのではないかと思います。ですが全く別の組織で聞けるようであれば、そういうところのご紹介を前もって知らせることによって、少しは不安や、あるいはこれから治療に向けて自分がどういうふうにやっていこうかという積極性も出てくると思います。そういう意味でフォロー体制というのは、私は昨年度の会議で述べておいたんですが、昨年度の場合は少し説明が不足していたので分かりにくかったと思います。それで今日改めて、こういう要観察というような事例が出ました。それで心配をしております。

○石橋会長

ありがとうございました。この3点について、事務局のほうからお答えいただけないでしょうか。

○大森（事務局）

まず初めの平成29年度の要治療の方が、要観察の方が平成30年度にも含まれるのかということですが、こちらにつきましては一部の方が平成29年度・30年度と要観察の部分で含まれているということでございます。また、平成30年度で要観察となった方の追跡ですね。その後どのようにされているのかということにつきましては、個々の現状としては、今は追跡できていないという状況でございます。

○石橋会長

確認させてください。昨年度要治療は0ですね。その1年前も0 [ゼロ] ですか。同じ人と言われるので、ちょっと数が合わないんですけども、要治療は、今回は0 [ゼロ] であった。要観察のことでしょうか？ さきほど要治療とおっしゃられたような。

分かりました。資料を見たら今使われている言葉使いが、変わっているようなので、その辺り共通性がないと、ちょっとこちらのほうでは分かりづらいところがあります。その19人とおっしゃるのは、異常なし、要観察、それから要治療、今言われた3段階には19人の方はどこに当てはまるんでしょうか。

○大森（事務局）

平成29年度と平成30年度については、検診の実施者が異なっております。平成29年度は友和クリニックに実施をさせていただいておまして、平成30年度は中国労働衛生協会になっております。従いまして検診の捉え方が異なるものですから、この2年を比較対照することはちょっと難しいというところでございます。

○石橋会長

分かりました。要するに、前々回のときに異常のあった方が19人で、そのうち今回もBの中に重なっている方が一部いらっしゃるということですね。

○大森（事務局）

はい、そうです。

○石橋会長

一点目二点目については回答をいただきましたが、三点目の相談窓口ですとか、そういう気楽に相談できる場所がほしいというご意見をいただきましたが、病院局の方から何かご助言いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○竹内（病院局長）

病院局でございます。県立中央病院あるいは厚生病院のほうで検診業務に当たって、人間ドックとか、鳥取市のほうから依頼があつてやっている定期検診業務など、それを受けて結果、その中央病院なら中央病院のほうにご相談くださいということ是可以するんですけども、この度中国労働衛生協会のほうでやっている検診ということで、それを受けて中央病院のほうにご相談くださいというのはなかなか言えない状況がございます。衛生協会のほうが検診を実施されますので、そこでたとえば要管理になられた方がいらっしゃれば、「どこその病院でご相談受けますから」とか、そういう紹介をしていただいたほうが労働衛生協会と各診療所とのつながりもいいかと思っておりますので、できたらそういう仕組みを県のほうで考えていただくなり、検診を医療機関のほうで委託される際には、そういうところのフォローも含めて仕組みを考えていただいたほうがいいのかなあというふうに思います。中央病院としても医療機関なので、ご相談を受けることはたぶんやぶさかではないと思うんですが、検診の仕組みからすると、そういう流れにされたほうがよりスムーズなかなあというふうな気がします。ちょっと私見にはなりますけども、ご了解いただければと思います。

○石橋会長

ありがとうございます。国広委員いかがでしょうか。

○国広委員（全通研）

ありがとうございます。そういう流れもありますよね。検診を受けたら紹介状をもらって、どこかへいく。その流れもありますね。メンタルの窓口がないかなあというのが私の発想でございます。今、病院局のほうで、こういう団体があるのではないかとご提示をいただけるとありがたいというふうに思いますが。

○竹内委員（病院局長）

こういうところがあるよというのは説明したいところではあるんですけども、病院局として所管しているのが、中央病院と厚生病院の二つになりますので、それ以上のことを、なにになにの病院でなにになにの協会さんでというのは、ちょっと言いにくいところが正直ございます。この辺は県の事務局のほうでご検討いただいてご回答いただいたほうがいいかと思っておりますので、私の立場ではこれしか言えませんがご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○石橋会長

ありがとうございました。鳥取県精神保健福祉士の協会の具体名は出ていますが、やはり相談しやすい窓口をつくるということが課題かと思っております。また今後そういったところも話し合いができればと思っておりますので、よろしく願いいたします。残り時間も少なくなってきましたけれども、これだけは言いたいというような方がいらっしゃいますでしょうか。

○北川（事務局）

事務局です。さきほど国広委員のほうから、資料の7頁手話関連基本データの登録通訳者数の小さな文字のところについてのご指摘がございましたが、これ誤りではありませんでした。訂正させていただきます。それと合わせまして、資料の3頁、数値目標項目にかかる実績というのを見ていただきますと、書き方が悪くて、平成25年3月というのは、この資料の3頁でいきますと平成24年度末32名に当たります。この人数を追っていきますと、平成26年度が超えておりますけれども、さきほどご指摘がありました平成28年3月というのは、平成27年度の数字になりますので41名ということで、これは誤りではありませんので御承知願います。以上でございます。

○石橋会長

ありがとうございました。時間も迫ってきましたけれども、そのほかにご意見ございませんでしょうか。もし無いようであれば、議事のほうは終りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○石橋会長

私のほうから少しお願いしたいんですけども、たぶん聞こえるお母さんから寄せられたんですけども、障がいもなにもないお子さんを地域の学校に通わせているお母さんからなんですが、手話ハンドブックについてご意見がありました。小学校のときに手話ハンドブックをもらいましたと。一度も使わないまま小学校を卒業しました。中学校のときに新しい教科書をいただくんですけども、その小学校のときにいただいた教材をすべて破棄しすけれども、ハンドブックも一緒に捨ててもいいのかというふうにおたずねされたんですけども、なにも言えなかった。そのようなお母さん大勢いらっしゃるのではないかというふうに思いますが、その辺りはどのように思われておられますか？



○山本（特別支援教育課）

小学校1年のときに新入生に配るときに、保護者に対して中学校でも使うので大切に持って中学校まで上げてくださということをお伝えしているつもりですが、なかなか教員も含めまして、そういうことが徹底していないようで、今一度徹底はしたいというふうに思っています。よく中学校のほうからも、ハンドブックを持ってくる学校と全部捨てちゃいましたという学校もありまして、そういう学校に対しましては、ホームページからダウンロードしてくださということ、いまお願いしているような状況でございます。以上です。

○石橋会長

分かりました。せっかくなので捨ててもらわないように、ぜひ使い続けていただくようお願いしたいと思います。では、時間になりましたので最後に事務局のほうから、手話パフォーマンス甲子園などで、なにかお話がありますでしょうか。

○大森（事務局）

お手元に黄色い手話パフォーマンス甲子園のチラシを配らせていただいております。説明でもございましたが、今年は9月29日の日曜日に、とりぎん文化会館で第6回大会を開催いたします。今年については、全国の精鋭が集まる大会にしていくべく20チームから15チームに出場チームを変更して行うこととしております。応募がチラシの右上に書いてございますが、7月5日まで参加申し込みを受け付けております。全国の高校のほうにチラシも配布させていただいて募集参加を呼びかけておりますが、皆様の家のある近くの方で手話に興味を持っていらっしゃる高校生などいらっしゃいましたら、ぜひお声かけいただきまして、今年は無理でも来年に向けて取組んでいただくとか、そういった動きになれば大変嬉しいので、ぜひともご周知のほうよろしく願いいたします。以上です。

○石橋会長

ありがとうございます。そのほかに事務局のほうからご連絡等ありますか？では、以上をもちまして、令和元年度鳥取県手話施策推進協議会を閉じたいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。